

北海道プロ スポーツチーム オフィシャルグッズ 販売中!

スポーツ協会では総合体育館1Fホールで北海道のプロスポーツチーム(北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道)のオフィシャルグッズの販売をしています。

この収益金は稚内の子ども達の競技力向上事業やスポーツ少年団活動に役立てておりますので、オフィシャルグッズをお探しの方は是非、総合体育館までお越しください。
ご利用お待ちしております。

自然の家からのお知らせ 令和3年度自然クラブ員大募集(35期生)

- 自然クラブって何?
自然クラブとは今年で35年目を迎える自然の家の主催事業(通年登録制)で、その季節にあった自然体験活動・軽スポーツ・創作活動を通して好奇心や探究心を広げることや、集団行動を通して協調性や自主性を養うことを目的としています。
- どんな活動をするの?
夏は野外炊飯やキャンプ、冬には凧作りやもちつき体験、雪遊びなど季節に合った活動の他に、釣りやピザ作りなど色々な活動プログラムをします。
- 対象は? 市内の小学4年生~6年生が対象になります。
- 何回くらい活動するの?
年に6~7回活動します。
- 定員は? 50名になります。
- 募集期間は?
4月中旬からを予定しています。
- 申込方法は?
電話・FAX・メールで申込みできます。



※詳しくは4月中旬に学校で配られるチラシをご覧ください。

稚内市少年自然の家 〒097-0027 稚内市富士見4丁目
TEL: 28-1632 FAX: 28-1636 Mail: taikyo@wakkanai-shizen.jp

仲間と一緒に楽しく!! スポーツ安全保険

安心してスポーツ活動を楽しむことができるように「スポーツ安全保険」の加入を呼び掛けています。

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。(4人以上の団体でご加入ください。)

保険の内容

- 対象事故: グループ活動中の事故や活動場所への往復中の事故
 - 保険期間: 2021年4月1日 午前0時から2022年3月31日 午後12時まで
 - 加入手続き
 - ・加入依頼書は市内体育施設窓口にて備え付けてあります。
 - ・指定銀行の北洋銀行で振込む際の手料金は、規定料金となります。
- ※北洋銀行以外の金融機関で送金(振込み)される場合は、加入依頼書の「説明」を参照ください。

問い合わせ先
スポーツ協会事務局へ

令和3年度加入区分・掛金・補償額

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (1日につき)	通院 (1日につき)		
子ども <small>(中学生以下 特別支援学 校高等部の生 徒を含む。)</small>	▶スポーツ活動 ▶文化活動・ボランティア活動・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円
	▶上記団体活動に加え、個人活動も対象 <small>上段: 団体活動中・その往復中の補償額 下段: 上記以外(個人活動など)の補償額</small>	AW	1,450円	2,100万円 熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒の場合、保険金額はA1区分と同様	3,150万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円	
大人 <small>(高校生以上)</small>	▶スポーツ活動 ▶スポーツ活動の指導・審判	64歳以下 C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円 ※自動車事故によって賠償責任を負った場合は、補償の対象となりません。	180万円
	▶文化活動・ボランティア活動・地域活動 ▶準備・片付け・応援・団体の送迎 <small>※スポーツ活動中の事故は対象となりません。 ※A2区分には65歳以上の方も加入できます。</small>	65歳以上 B	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	▶危険度の高いスポーツ活動(指導・審判を含む) <small>(アメリカンフットボール、山岳登山など)</small>	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	対人・対物賠償 合算1事故500万円 熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒は対象となりません。	対象外

われらスポーツ家族の輪



54 こやなぎ けん た さん一家
小柳賢太さん一家

家族でスポーツに取り組み、楽しんでいるスポーツ家族の輪をつないでまいります。
今号では、前号の「岡本直弘さん」から紹介のあった「小柳賢太さん一家」です。

■父・賢太(けんた)
父の影響で小学4年生の時に稚内野球スポーツ少年団で野球をはじめました。中学校、高校、専門学校、社会人へと野球を続けてきました。今は総合体育館でトレーニングをするのが日課となっています。これからは子どもの野球を楽しみたいです。

■母・富美子(ふみこ)
中学時代は柔道部、高校時代は女子サッカー部のマネージャーをしていました。今は長男の少年団の送迎が日課となっています。子ども達が楽しくスポーツできるようにサポートしていきたいです。

■子ども・海稀(かいき)
札幌ドームで生の野球を観戦してから野球スイッチが入り、小学3年生から稚内ファイターズ野球スポーツ少年団に入団しました。最近は車庫で父とバッティング練習をするのが日課となっています。「たくさんヒットを打ちたいです!」

■子ども・洸稀(こうき)
体を動かすことが大好きです。今は特にやりたいスポーツがないようなので、これからゆっくりに自分が夢中になれるスポーツを見つけてほしいです。

■子ども・夏稀(なつき)
とても活発な三男です。兄の野球を見て一緒にキャッチボールやバッティングをしています。大きくなったら野球少年団に入ると話しているのでも楽しみます。

■賢太さんからのコメント
子ども達には自分の好きなスポーツを元気に楽しく取り組んでほしいです。そして、スポーツを通して「仲間の大切さ」「努力の大切さ」を学んでほしいと思います。これからもずっと子ども達のことを応援しています。